

菌床しいたけ栽培 新規就農者募集

町では、特産化を進めている菌床しいたけの更なる振興を図るため、町の栽培研修棟において、「栽培作業を実践しながら技術習得する新規就農者」を募集します。

募集対象者：45歳未満の方

募集条件：八峰町内に住所を有している（予定）こと。

栽培研修終了後は、新規就農者として独立し菌床しいたけ栽培に取り組むこと。
（独立就農者には、国の助成制度があります。）

募集人数：2名

研修期間：2年間（令和3年4月～令和5年3月まで）

なお、栽培技術の習得状況によっては期間を短縮する場合があります。

栽培研修場所：有限会社峰浜培養第2工場敷地内（八峰町峰浜目名瀧字大沼13番地20）

雇用形態等：研修期間中は、研修元の有限会社峰浜培養と雇用契約を結ぶこととなりますので、毎月16万円程度の給料が有限会社峰浜培養から支払われることとなります。

また、研修終了後は、独立就農することとなりますが、その場合、施設1棟（75坪）からの所得額（販売額から諸経費を差し引いた額）は、令和元年度実績で86万円から241万円となっています。

（栽培方式や管理状況で収量等に較差が出るため、所得金額にも増減が出ます。また、自分が働いた労務費は経費として差し引かれているため、実際はこの所得に自分の賃金分が加算されることとなります。）

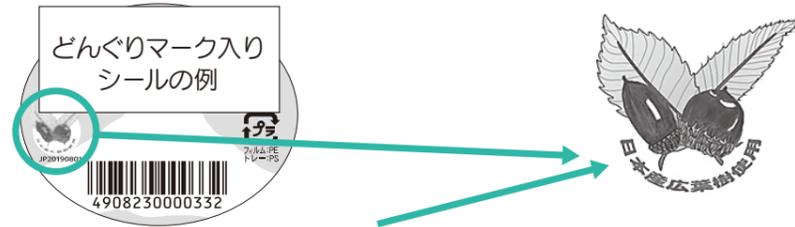
申込方法：応募される方は、役場農林振興課または町ホームページに掲載されている「八峰町菌床しいたけ栽培研修申請書」に履歴書を添えて、下記期限までに役場農林振興課まで持参願います。

申込期限：令和3年1月15日（金）

申込み・問合せ先：農林振興課（☎76-4609）



「どんぐりマーク」の意味をご存じですか？



最近、お店で「生しいたけ」を選ぶとき、このようなマークの付いたシールを見かけませんか？

このシールのマークは「どんぐりマーク」といって、国内種菌メーカーでつくる「全国食用きのこ種菌協会」の登録商標で、栽培原料の原産地をイメージしています。

生しいたけの原産地表示は、「長いところルール」によって表示されるため、国外から輸入した菌床を使用して栽培したものも「国産」と表示されています。

この「どんぐりマーク入りシール」が付いて販売されている「生しいたけ」は、**原料となるオガ粉に国産樹林を75%以上使用し製造した菌床で栽培されたことを表しており、そのことを消費者の皆さんに分かりやすく伝えるための目印となるものです。**

お店で「生しいたけ」を購入する時は、このマークを参考にされてはいかがでしょうか？

■問合せ先 J A秋田やまもと北部営農センター（☎76-3152）
農林振興課 農政係（☎76-4609）

新型コロナウイルス感染症に係る固定資産税の軽減措置

新型コロナウイルス感染症およびそのまん延防止のための措置の影響により、事業収入が減少している中小事業者等の固定資産税の課税標準額を令和3年度課税分に限り軽減します。

対象

2020年2月～10月までの任意の連続する3か月間の事業収入が前年同期と比べて30%以上減少している中小事業者等が所有する事業用家屋および償却資産。※土地や住宅用の家屋は対象外。

※中小事業者等とは

- ・資本金の額または出資金の額が1億円以下の法人（大企業の子会社は除く）
- ・資本または出資を有しない法人の場合、常時使用する従業員の数が1,000人以下の法人
- ・常時使用する従業員の数が1,000人以下の個人

軽減割合

30%以上50%未満減少している者	2分の1
50%以上減少している者	全額



軽減を受けるための手続き

中小事業者等は、認定経営革新等支援機関等（税理士、公認会計士、弁護士など）に、軽減措置の要件に合致しているか確認を受ける必要があります。

認定経営革新等支援機関等の確認を受けた申告書等を税務会計課税務係へ提出してください。

- ・申告書（認定経営革新等支援機関等の確認印が押されたもの）
- ・事業収入割合、特例対象資産一覧、中小事業者等であることの誓約など
- ・収入減を証する書類（会計帳簿や青色申告決算書の写しなど）
- ・特例対象家屋の事業割合を示す書類（青色申告決算書の写しなど）

※認定経営革新等支援機関等に提出した書類と同じもの（コピー可）を提出してください。

※償却資産の特例対象資産一覧は、毎年行われる申告をもって提出したことになります。

- ・申告書については、町ホームページ・税務会計課窓口にて取得してください。

■問合せ先 税務会計課（☎76-4604）

令和2年度「NHK海外たすけあい」キャンペーン

世界で多発する紛争や自然災害で苦しんでいる人、支援を必要とする人にあたためたい手を差し伸べる令和2年度「NHK海外たすけあい」キャンペーン（主催：日本赤十字社、日本放送協会、NHK厚生文化事業団）が、今年も12月1日から25日までの間実施されています。

このキャンペーンは、戦争や紛争或いは自然災害の被災者救援などの緊急救援事業や飢餓や疾病に苦しむ人々への支援などの開発協力事業の充実・発展に役立てることにしております。

寄付金の受付窓口は次のとおりです。

郵便局・秋田銀行・北都銀行・農協・NHK秋田放送局・日本赤十字社秋田県支部・秋田赤十字病院・秋田県赤十字血液センター・アトリオン献血ルーム・赤十字乳児院・日本赤十字秋田看護大学・日本赤十字秋田短期大学

※なお、振込用紙は上記受付窓口に用意します。また、手数料は無料となっております。